トピック① 病に倒れた記者の復職をサポー 産保センターと連携し両立支援を実施 (有)房州国国新聞社×千葉産業保健総合支援センター 千葉文化センター(千葉県千葉市)で2023年12月14日、千葉県地域両立支援推進チ-ムにより「治療と仕事の両立支援セミナー」が開催された。脳出血で入院したのちに復職 を果たした労働者本人・復職をサポートした事業場の担当者・千葉産業保健総合支援セン ターの担当者の3者が、治療と仕事の両立支援について事例発表を行っている。 本稿では、当日発表を行った房州日日新聞社と千葉産保センターの取組内容、そして同 社特別編集委員の忍足利彦氏が語る復職に向けた思いなどを紹介する。 編集部

もしもあなたが大病を患ったら、今の職場を辞めなければという思いがよぎるかもしれない。しかし、例えば不治のイメージがあるがんは診断技術等が進み、適切な治療による延命も可能となってきており、罹患=辞職という選択だけではなくなりつつある。実際、仕事をしながらがんで通院する者は32.5万人に上ると言われている。

治療と仕事の両立の背景には収入を得る という目的が大きいだろうが、社会と接点 を持ち自己実現を果たすという気持ちも決 して少なくない。無視することはできない ニーズとして今後も存在し続けるだろう。 とは言え、「両立といっても何をすれば」、「そもそも働かせてよいのか」等、本人・ 事業場ともに疑問を持つことも多い。その ため厚生労働省は平成28年に「事業場にお ける治療と職業生活の両立支援のためのガ イドライン」を示し、両立支援の意義や留 意事項、環境整備、具体的な進め方等を必 要書類の書式例などとともに紹介している。 両立支援を行う事業場にとって虎の巻とも 呼べる代物だ。

また、「両立支援コーディネーター」という専門家が各都道府県の産業保健総合支援センター等に在籍し、第三者の中立的目

線から本人・事業場等の懸け橋的存在となり、支援をサポートしてくれる。

事業場にとっては、少子高齢化等による 不安定な社会情勢が叫ばれている昨今、人 手不足からくる人材確保は喫緊の課題とな る。そうした状況下で従業員が治療と職業 生活の両立を望んだ場合、社内制度が整っ ていれば従業員へ辞職以外の選択肢を与え ることが可能となり、優秀な人材の確保に 資することにつながる。本人も、急すぎる 判断で辞職を決めずとも、社内の相談窓口 や上司などと話し合い、今後の生活につい て比較的冷静に判断を下すことができるだ ろう。こうしたことから、両立支援への取 組は本人・事業場にとって大きなメリット をもたらすと言える。

闘病中や自宅療養中、本人・事業場で全 く連絡がない状況下で「復職したい」とな れば、どちらも対応に苦慮することとなる。 そのため本人と事業場においては、身体の 状況を適宜共有し、復職の希望がある場合 には主治医にも協力を仰いで緊密に連携し



治療と仕事の両立支援ガイドラインのパンフレット

て進めることが肝要となる。以下から、従 業員の復職に向けて尽力した事業場担当者 と産保センター担当者の事例発表と、復職 を果たした本人の語る思いを紹介する。

「辞めさせるつもりないことを伝え、本人の不安払拭を」

一千葉産保センター産業保健専門職 保健師:長尾和枝氏

「前例がないケース。関係各所と相談し方法を模索」

――房州日日新聞社総務部グループ長:渡邉誠人氏

前例がないケースに戸惑う

房州日日新聞社は千葉県館山市に本社を 置き、安房地域唯一の日刊紙である「房日 新聞」を発行する新聞社である。営業部、 総務部、編集部に従業員28人が勤務している。

2021年4月、同社に転機が訪れた。編集 部に所属するベテラン記者である忍足利彦 氏が脳出血により入院したという一報が、 本人の妻からあったのである。症状が徐々 に回復するにつれて本人と連絡をとるうち に、手術ではなく薬物療法で治療をしてい ること、リハビリ中であること等が判明し、 事業場として復職に向き合うこととなった。

「読者ファンが多く、多彩な能力を持っている従業員なので復職してほしいと考えていました。当社では前例がないケースでしたが、関係各所と相談しながら方法を模索することとなりました」と語るのは、同

社総務部グループ長の渡邉誠人氏。その相談先の1つが、千葉産業保健総合支援センターだった。忍足氏が退院する1週間前の5月13日、千葉産保センターの長尾和枝氏ら産業保健専門職が聴き取りのため同社を訪れることとなる。

当時について長尾氏は「まず会社の意向を確認し、『辞めさせるつもりはない』との意思を忍足氏へはっきり伝えるようお願いしました」と語る。やり残した仕事や今後の収入など、忍足氏としては不安や焦りが募る。そうした気持ちを払拭するのが重要とした。さらに、就業規則に基づき診断書の提出を忍足氏に求めること、休暇制度や傷病手当金について説明の準備をすることを同社へ提案した(※)。

※従業員に提供する情報例…

- ・休業に利用できる休暇制度(有給休暇の残日数、積立有給休暇の所有日数、就業規則で定める休職期間)
- ・休業時・休業中・復職時に必要な手 続き(必要書類、提出期限など)
- ・お金に関すること(限度額適用認定 証、傷病手当金、給料やボーナス、 保険料の支払いなど)
- ・計内窓口や相談先
- ・休業中の連絡方法

長尾氏の提案を受け、同社は忍足氏の療 養に有休残日数を当て、以降は就業規則で 定める6カ月の休職で対応することとした。

すぐに復職できない!

忍足氏の退院翌日、同社で関係者による 面談が行われた。忍足氏が提出した診断書 には、退院時には歩行可能、左空間の注意 障害が軽度残り、不完全で軽症の同名視野



長尾氏

狭窄と運動障害が残っていること、そして 復職は10月頃が見込まれること、仕事量な どを考慮できれば復帰は早めてもよいと記 載されていたことで、早期復職を望んでい た忍足氏は不満を露にしたという。

長尾氏は「忍足氏は『明日から出社できる』、『今後は近所のA医院に通院するため、診断書を作成したB医院には行かない』と納得いかない様子で、奥様も『身体の事は夫が一番分かっている』として早期復職への強い希望が見て取れました」と語る。

ただ、診断書の内容を無視して復職を進めることは安全配慮義務の面で問題がある。 医学的知見を根拠に早期の復職を目指すべく、長尾氏は忍足氏の復職時期についてA 医院に相談することを同社に提案した。

相談に当たっては医師が判断しやすいよう、忍足氏の「勤務情報提供書」を用意することとし、渡邉氏は早速翌日から千葉産保センターと相談しつつ資料作成に取りかかった。

勤務情報提供書には多様な出勤制度を記載する欄があるところ、「当時、在宅勤務や試し出勤、時差出勤といった制度は全くありませんでしたが、『制度としてはあり



渡邉氏

ませんが、実情にあわせて柔軟に対応いたします』と記して会社でも受け入れの用意があることを示しました」と渡邉氏は語る。さらに、忍足氏の職務について社内外における取材や執筆作業に関する内容、所要時間、1日の流れなどを詳細に示した書類・診断書記載内容の不明な点(「左空間無視」の具体的な内容や会社での配慮等)について教示を求める文書も同封した。

さらに長尾氏は忍足氏へ、A医院へ向か う当日、医師に両立支援ガイドラインのパ ンフレットを渡すよう勧めた。

「両立支援については医師も不明な点があることが多く、会社として何がしたいのかを分かりやすく示すために持参を勧めました」と語る長尾氏。こうした準備を進めたことで勤務情報提供書などへの回答が得られ、忍足氏の復職が具体的に見えてくることとなる。

勤務情報提供書への回答には、疲労の蓄 積の回避、長時間労働の回避、休業労働時 間超過の回避などが記載されていた。また、 7、8月は復帰準備として忍足氏が近所を 散歩できるほど体力が回復していたことか ら、A医院の医師に相談の上、同社は忍足 氏の復職時期の目標を9月と設定し、受け 入れの準備を始めた。長尾氏を交えた月1 回の面談では体調確認をするとともに、復 職後の仕事内容や給与、勤怠について確認 し両立支援プランを作成した。そこでは出 社形態を、

- 1、2週目:半日出社2日、日曜以外2日 休み、それ以外はリモートワーク
- 3、4週目: 半日出社2日、1日出社1日、 日曜以外2日休み、それ以外はリモート ワーク

――とし(出退勤時間は就業規則に準拠)、 忍足氏は徐々に復職の道を歩むこととなる。 そして9月1日、忍足氏の復職初日には 同社の社長が全体朝礼において、忍足氏へ の声かけは右側から行うといった配慮など の説明を行った。

その後は大きな問題もなく、12月20日、 千葉産保センターとして最後に同社を訪問 した長尾氏は、再発の危険は抱えているも のの、特別な配慮を長年続ける必要はない ことを説明。あわせて、他の従業員を含む 健康管理を進めることの重要性を説いた。

渡邉氏は千葉産保センターとともに復職 支援を進めた感想として、「分からないこ とだらけでしたが、産保センターが本人・ 会社との懸け橋となって道筋を示してくれ ました」と謝辞を述べた。また、この出来 事がきっかけで両立支援コーディネーター の資格を取得したという。1人の従業員の 復職により社内制度の整備が進み、誰が当 事者となっても復職ができるという事業場 としての強みを持つことができた。

「『こんなに配慮してくれる会社はない』と心から感謝』

一房州日日新聞社特別編集委員:忍足利彦氏

同社の特別編集委員である忍足利彦氏は、 2021年4月、脳出血を発症した当時の異変 を次のように述懐する。

「取材中に頭から血が流れる感覚がありましたが、触っても血が付いておらずおかしいと思いました。車を運転して帰宅しようとするも、見知った道なのに景色が分かりません。カーナビを使用しても道が認識できないのです」

「近所の港まで車を走らせて妻に電話し、 道が分からないこと、港にいることを告げ、 迎えに来てくれるよう頼みました!

駆け付けた妻は、忍足氏の異常な様子に すぐさま 119 番通報を行った。後々、これ が忍足氏にとって分岐点となる。

救急医療センターに搬送された忍足氏は、この時点では苦しさや痛み等がなかったため、「家に帰れないだけで検査なんて」と軽く考えていたという。しかし、結果として60gの脳出血と診断された。

一命をとりとめた忍足氏は、その後リハビリに励むこととなる。妻による早期の通報が功を奏し、歩く機能や喋る機能に問題はなかった。四字熟語なども淀みなく考えられ、スマホを使用して記事を書くことも可能だったことから、退院後は半年間の自宅療養となっていたものの、忍足氏はすぐさま復職する未来を思い描いていた。

しかし、と忍足氏はその期待が崩れるような事態が発覚したと告げる。

「退院後に妻を車に乗せて運転してみた ところ、左が見えず『左に寄りすぎて怖い』 と妻から注意されました。帰宅後は車庫入 れもままなりません。眼科で精密検査を受 けたところ、脳の中に問題がある結果が出



ました」として、左側が見えなくなっていた。折しも免許更新の機会があり、視力検査で合格できず更新不可となった忍足氏は、62歳で免許を返納した。

安房地域で行われる房日新聞の取材は、車が無ければ困難を極める。そこで忍足氏は車を必要としない記事を模索し、房州弁を標準語に変換し紹介する連載や入院中の闘病生活を綴った連載等を開始した。地元の読者から街中で励ましの言葉をかけられることもあるという。通勤も電車に替えたが、バリアフリー対応の駅ではないことから苦労も多く、現在リモートワークが認められていることに快適さを感じている。

忍足氏は、復職前はやはり焦りがあり、 特に収入の面が大きかったという。

「私のように治療と仕事を両立するのは会社として初めてでしたが、手探り状態のなか尽力していただいたことで仕事を続け、安定した収入を得ることができました。今では『こんなに配慮してくれる会社はない』と心から感謝しています」と告白する忍足氏。不測の事態があった場合にはすぐに119番通報する重要性を訴えかけた。

(主治医所属・氏名) 先生

今後の就業継続の可否、業務の内容について職場で配慮したほうがよいことなどについて、先生にご意見をいた だくための従業員の勤務に関する情報です。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

従業員氏名				生	年月日	年	月	E
住所				L				
	※事務職、自動	 車の運転手、	建設作業	 員など				
職務内容	(作業場所・作業	.,	口仕を使	<i>こ/←光</i> / ホ▽/ト	- \ \	┐ ᇀ ┅ᆂᄜ <i>ᅷᄽ</i>	,	
	□体を使う作業 □暑熱場所での付 □車の運転 □遠隔地出張(国	作業	□寒冷場	所での作業 運転・操作		□表時间立位 □高所作業 □対人業務 □単身赴任		
勤務形態	□常昼勤務 [□二交替勤務		交替勤務	□その作	<u>t</u> ()	
勤務時間		が働の状況:	_分(休憩_	時間。週	<u> </u> 日間	。))
通勤方法 通勤時間	□徒歩 □公: □自動車 □その 通勤時間:(の他()	交通機関(着座不可能))	
休業可能期間	年月	日まで(日間)	(給与支給	□有り	□無し 傷	病手当金	●%
有給休暇日数	残日間							
その他 特記事項								
利用可能な 制度	□時間単位の年》 □短時間勤務制』 □その他(
上記内容を確認 令和 ダ	認しました。 年 月 日	(本人	署名)					_
令和	年 月 日	(会社	名)					

両立支援ガイドラインより、勤務状況提供書の例